

平成29年塩尻市議会12月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 平成29年12月15（金） 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第 8号 平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中 歳出2款総務費中1項総務管理費16目 市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費（1項保健衛生費5目環境衛生費及び2項清掃費を除く）、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

議案第15号 平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）中 歳出10款教育費

議案第10号 平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○出席委員

委員長	横沢 英一 君	副委員長	平間 正治 君
委員	金田 興一 君	委員	永田 公由 君
委員	中原 巳年男 君	委員	山口 恵子 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議会事務局長	竹村 伸一 君	議会事務局次長	横山 文明 君
議事調査係長	藤間 みどり 君		

午前9時58分 開会

○委員長 おはようございます。ただいまから12月定例会福祉教育委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員が出席しております。

それでは、審査に入る前に、理事者から挨拶があればお願いをいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しい中、委員会を開催いただきましてありがとうございます。御提案

申し上げてあります各議案につきまして、よろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます。

○**委員長** それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託されました議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。本日の日程について副委員長から説明をさせます。

○**副委員長** 本日の日程についてでありますけれども、この委員会の終了後、福祉教育委員会協議会を開催いたします。なお、視察等については本日予定がございませんのでよろしくお願いいたします。以上です。

○**委員長** それでは、ただいまから議案の審査を行います。発言に際しましては、円滑な議事進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とし、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。また、発言は必ずマイクを通していただきますよう、スイッチ等に気をつけていただくようお願いをいたしたいと思っております。議事進行への御協力をお願いいたします。

議案第8号 平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中 歳出2款総務費中1項総務管理費16目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費（1項保健衛生費5目環境衛生費及び2項清掃費を除く）、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

○**委員長** それでは、議案第8号平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。説明を求めます。

○**交流支援課長** では、一般会計補正予算（第6号）でございます。それでは、別冊資料でございますが、歳出17、18ページをお願いいたします。第2款総務費1項総務管理費の16目市民交流センター費でございます。嘱託職員、一般職員の人件費の補正でございますが、本年度の人事異動に伴う内容を加味いたしまして、年度末までを見通した上で、嘱託員報酬、職員給与費の補正をお願いするものであります。

なお、17ページ以降の歳出全体を通しまして、人件費につきましては多くの科目で補正をお願いしておりますが、この人件費につきましては、補正の理由が各該当科目とも共通しておりますので、以降、各担当課からの人件費関係の説明は原則省略させていただきますので御了承ください。以上でございます。

○**福祉課長** それでは、資料の21、22ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費2目障害者福祉費でございます。3つ目の白丸、障害者福祉事務諸経費、総合福祉システム改修委託料84万2,000円でございます。社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度ですが、情報連携においてシステム内のデータ標準レイアウトが改版されることに伴い、必要な改修を行うための委託料でございます。なお、システムの改修費用につきましては、補助率3分の2の国庫補助事業となります。

次の白丸、障害児入所給付事業でございます。障害児施設給付費2,513万9,000円につきましては、障がい児の生活を支援するため、通所サービスである児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、利用回数や利用者数の増加に伴い、予算が不足するため補正するものでございます。

○**長寿課長** では、続いて23、24ページをごらんください。同じく3款民生費1項社会福祉費5目介護保険事務費でございます。24ページの説明の2つ目の白丸、介護保険事業特別会計操出金85万1,000円でございますが、こちらは後ほど御説明させていただきます介護保険事業特別会計操出金として計上したものでござ

いますのでよろしくお願いいたします。

○福祉課長 続きまして、6目保健福祉センター管理費でございます。保健福祉センター管理諸経費につきましては、第2期中期戦略と組織見直しに合わせて、保健福祉センターの事務室のレイアウト変更を行うために必要となる改修工事費等の補正でございます。レイアウト変更の内容につきましては、先月行いました福祉教育委員会協議会及び議員全員協議会で御説明いたしましたとおりでございます。改修工事の費用には、センター2階部分の改修費用のほか、来庁者に対する配慮として、正面入り口やエレベーター内にある案内板変更や、窓口等をわかりやすくするようセンター内の案内表示の改修費用なども計上いたしました。備品購入費は、新しく設置する健康相談室に必要なテーブルや椅子などの備品を購入するものでございます。なお、工期につきましては、1月下旬から3月上旬までを予定しており、健康づくり課の2階への移転は年度内に終了する予定でございます。

続きまして、一番下の欄、2項児童福祉費1目児童福祉総務費3つ目の白丸、児童扶養手当支給事業の児童扶養手当システム改修委託料21万6,000円と、次のページ、1つ目の白丸、児童手当支給事業の児童手当システム改修委託料12万9,000円につきましては、先ほど障害者福祉で御説明しましたものと同様で、マイナンバー制度のデータ標準レイアウト改版に伴い、必要なシステム改修を行うための委託料でございます。

○こども課長 続きまして、その下になります。2目児童運営費、右側説明欄の2つ目の白丸、保育所運営費の黒ボツになります市外保育所入所委託料302万円余になります。こちらにつきましては、保護者の出産による里帰りですとか就労等の状況によりまして、本市に在住のお子さんを他市町村の保育園で見させていただく場合に、その市町村に委託料をお支払いするものです。本年度につきましては、現在のところ辰野町さんに2名、松本市さんに1名、下諏訪町さんに1名分の入所委託をお願いしております、不足を生じる見込みであることから、増額補正をさせていただくものでございます。

○福祉課長 続きまして、3目ひとり親家庭福祉費でございます。ひとり親家庭福祉推進事業の自立支援教育訓練給付金10万1,000円につきましては、ひとり親が経済的自立に向け就労に結びつく教育訓練や講座等を受講した際の実費に対して給付するもので、給付対象者の増加により補正するものでございます。当初予算で給付見込みを1人と見込んでおりましたが、11月現在、見込み数が4人となりましたので補正させていただくものです。以上です。

○教育総務課長 それでは、資料の37、38ページになります。10款教育費になりますが、説明の前に、資料を配付させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 お願いします。

○教育総務課長 それでは、まず予算書のほうの37、38ページになります。10款教育費1項教育総務費3目事務局費、上から2つ目の白丸になります教育委員会事務局諸経費になります。こちらは、通学区域見直しに係るアンケート調査実施に伴いまして、封筒印刷代及び郵便料合わせて32万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

お手元にただいまお配りさせていただきました資料のほうを説明させていただきます。こちらが事務局のほうで考えておりますアンケート調査の内容になります。通学区域の見直し案につきまして、これまで御意見用紙等で反対の意見等をいただいておりますけれども、多くは現在小中学生のいる方であると考えているところです。該当地域にお住いの中学生以下のお子さんがない世帯や、小学校入学前のお子さんがある世帯などから広く意

見を聞かせていただき、審議会での判断材料の一つとさせていただきたいと考え、アンケート調査を行いたいのです。アンケートは、対象を大門七区の世帯約1,600世帯として、実施時期は12月定例会における補正予算案議決後の12月下旬の発送を予定しております。

それでは、お配りしましたお手元の1ページなのですが、こちらは世帯主様宛の通知文になります。12月下旬に郵送により発送をさせていただきまして、回答は返信用封筒にて年明けの1月10日を提出期限と考えております。

次に2ページをお願いいたします。通学区域審議会への諮問内容等の説明になります。1、通学区域の見直しの必要性としまして、(1)から(4)において、塩尻駅北土地区画整理事業もあり、桔梗小学校及び広陵中学校の通学区域では、児童生徒数の増加に伴い、教室数が不足することが予測されること。逆に、塩尻西小学校の通学区域では、児童数の減少により、学年1学級になることが予測されること等により、教育委員会では、推計を行う中で、児童生徒数の増加への対応としまして、まずは学校施設の改修を行わずに済む対応策として、通学区域の見直しについて提案させていただいていることの説明になります。

2、見直しの進め方及び経過等としまして、(1)通学区域見直しについては、審議会での調査審議が必要となること。(2)から(4)では、これまでの経過と今後の予定についての説明になります。今後、アンケート調査の結果も参考にさせていただき、翌年2月に第4回の審議会において答申案を決定し、年度末までに教育委員会において最終決定をしていきたいと考えてございます。

次に3ページをお願いします。通学区域審議会への諮問内容等になります。共通事項では、①見直し区域は、大門七区の国道19号南側地域。②兄弟関係に配慮する内容。③希望者は、前倒しで指定校変更が可能であることとしております。また、A案は、平成32年度の新入学児童からを対象とするもの。B案は、平成34年度の新入学児童からを対象とするもの。C案は、平成32年度の小学校新入学児童及び中学入学生徒からを対象とするものとなっております。

次に4、見直し区域の児童生徒数見込みにつきましては、大門七区の国道19号南側地域の住民基本台帳上の児童数になります。1学年当たり20人から30人となっております。

次に5、見直し区域の概略図になります。中央の太い線が国道19号、斜線部分が見直し区域となります。これも、この2、3ページの内容をお読みいただき、次の4ページにアンケート用紙がありますが、こちらに御記入していただくこととなります。

アンケート内容は、問1から問6を考えております。問1は、お住まいの地域について。問2は、世帯の状況について。問3は、今回の通学区域見直し案に対する賛否について。問4は、賛成される方に対して、素案のAからCのいずれがよいと思うのか。問5は、反対、またはどちらとも言えないとされる方に対して、通学区域の見直しの可否にかかわらず、見直し区域の希望者が、塩尻西小学校、塩尻中学校へ通学できることとするということについてどう思われるか。問6は、その他御意見があれば御記入をお願いするものとなっております。

このアンケート結果について、1月中に集計、分析を行い、審議会委員の皆様には提示させていただきたいと考えております。また、アンケート結果を判断材料の一つとして答申内容の審議を行っていただきたいと考えております。

最後のページになりますが、参考としまして、通学区域等の図になります。オレンジ色で囲まれた部分は桔梗

小学校、青色で囲まれた部分は塩尻西小学校の通学区域です。黄色は塩尻駅北土地地区画整理事業のエリア、ピンクで囲まれた部分が大門七区の区域でございます。また、赤い点線は国道19号、ちょっと見にくいですが、青色の斜線の部分が大門七区の国道19号南側区域となります。この区域について通学区域の見直しを検討したものです。あとは黒色の枠で囲まれたオレンジ色と青色については、小中学校4校になります。学校の位置や現在の通学区域等を御確認ください。

それでは、補正予算書のほうに戻りまして、ページ39、40ページになります。2項小学校費2目教育振興費1つ目の白丸、教育振興諸経費、黒ポツ、図書購入費につきましては、小学校の教育振興目的の現金寄附がございまして、小学校は英語の教科化もあることから、英語に関する図書等の購入に充てるため、85万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。現在市立図書館、学校司書、それから英語教育担当指導主事等と相談いたしまして、選書に当たっているところでございます。

その下の白丸、教育振興扶助費、黒ポツ、就学援助費につきましては、経済的な理由によって就学が困難と認められる家庭に対し支給する就学援助費のうち、平成30年度小学校入学にかかる入学用品費の前倒し支給を実施することに伴い、就学援助費の増額補正をお願いするものでございます。対象児童数は70人を見込んでおります。支給については平成30年3月の支給を予定しております。1人当たり支給額は4万6000円となります。なお、組合立であります辰野町教育委員会さんのほうでは、町内の小中学校において前倒し支給を行っていく考えであるとの回答をいただいております。ただ、具体的にいつから、予算対応はどうするか等についてはですね、今年度末の支給実施も含めて検討中であるということで伺っております。私からは以上になります。

○生涯学習スポーツ課長 続きまして、資料41、42ページをごらんください。10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費でございます。2つ目の白丸、文化会館運営事業、その下黒ポツ、指定管理料でございます。こちら300万円の増額となっておりますが、指定管理料、平成28年度まではレザンホール、文化会館の館長が嘱託員でありましたけれども、平成29年度は正規職員であるために、その差額300万円の増額となっております。

その下白丸、文化会館改修事業、黒ポツ、改修事業4,867万2,000円余の減額でございます。こちらは、現在レザンホールで使用しております空調の冷温水発生器2台の更新工事を実施しようと考え入札を行いましたが、不落であったために、全額4,867万2,000円の減額となっております。補足ですが、こちらの工事につきましては、平成30年度に改めて実施したいということで、金額を精査した上で予算の計上をさせていただきます。私からは以上です。

○委員長 これで全部終わりでいいですね。

それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。

○永田公由委員 まず22ページの障害児入所給付事業で、2,500万円の増額ですけど、これ当初予算が8,700万円だよ、3割以上人がふえたってこと、それとも給付費が上がっているってこと。

○福祉課長 こちらにつきましては、まず障がい児発達支援につきましては、就学前児童のお子さんに支援をしているサービスなんですけれども、こちらにつきましては、お一人当たりの利用単価、利用回数ですとか利用時間がふえますと、お一人当たりの利用単価というものが上がってくるんですけれども、そういった利用量がふえているというのが主な理由でございます。もう一つの放課後等デイサービス事業、こちらは、就学児童の皆

さんの発達支援をしているところなんですけれども、こちらにつきましては、利用人数というものがふえている、また、利用人数とともに利用量という、時間等もふえて1人当たりの単価もふえているということで、全体的に金額がふえている状況でございます。

○永田公由委員 何人くらいです、利用者数は、総体で。

○福祉課長 今のところでございますけれども、29年度の4月から9月までの利用人数、実数でございますけれども、児童発達支援については50人、放課後等デイサービスにつきましては83人となっております。ただ、こちらの方が利用した延べ人数になりますと、児童発達支援につきましては272回ということになります。それから、放課後デイサービスについては588回ということで、かなり利用回数等がふえています。

○永田公由委員 いい、続いて。26ページの保育士給与の関係ですけど、これ9,300万円の減額補正ですが、当初106人の保育士さんの給与で盛ってあるんですけど、これは人数が減るということですか。

○こども課長 こちらにつきましては、当初予定していた保育士の人数の確保ができなかったということで、その分を今回落とさせていただいたということでございます。

○永田公由委員 何人です。

○こども課長 現在のところ100名となっております。

○永田公由委員 そうすると、その不足分は嘱託保育士で賄っているとか、補っているということ。

○こども課長 御指摘のとおり、嘱託の保育士、それから臨時保育士ということで賄っております。

○委員長 いいですか。

○永田公由委員 続けていい。

○委員長 どうぞ。

○永田公由委員 38ページ、今委員会の本命に入りますけど、このアンケートをするということですが、いわゆる審議会の委員会の委員の構成はどうなっているか、ちょっと教えてください。

○教育総務課長 通学区域審議会の委員さんにつきましては、総勢で20名となっております。市議会議員さんがこのうち4名、それから区域の関係者ということで、大門地区の区長さん、それから保育園の保護者会長さんで4名、それから学識経験者ということで、松本大学の講師の方を含め2名、あとは学校関係者ということで、関係する4校の校長先生、それからPTA会長さん等、総勢で10名ということで、トータルで20名となっております。

○永田公由委員 それで、審議会の中では反対意見、今回の3案に対して全て反対意見が多いというふうに聞いていますけど、どういった理由で反対されているわけですか。

○教育総務課長 まず地元の大門七区の地域のほうからですね、多くの御意見用紙等で反対の意見というのが多くいただいている状況にあります。中には、数は少ないですが、賛成の方もいらっしゃるんですけども、ほとんどが反対の状況というところで、この御意見用紙を多く出している方については、実際に今小中学校に生徒がいる保護者の方が多いかということになっております。こちらの理由については、大体今的大门七区がですね、30年前に西小学校から桔梗小学校へ指定校が変わったというところはやはりあり、またその地域を変更するのかというようなところ。それから、地区を二分するような形での今回の通学区域の見直しになっていること。あとは国道の南側だけの区域変更では意味がないんじゃないかというようなところで、地元のほうか

らは御意見をいただいています。こういった意見をもらう中で、審議会の中では、やはり反対が多い、それから、国道南側だけ動かただけで実際本当に、今の考えで賄い切れるのかどうかというところがしっかりと見通しが立ちにくいというようなところからですね、やはりなかなか賛成というのは難しい、判断することが難しいというような状況になっております。

○永田公由委員 反対というか、この審議委員の中でそういった意見が出されていて、じゃあその審議委員の私たちは、どうすればいいと言っているんですか。

○教育総務課長 最終的な、結論的なものはまだしっかりは出ていないんですけども、こんな状況では、この今の見直し案というものは難しいのでやめるべきではないかと、当面プレハブで対応する考えも必要じゃないかというところでは御意見をいただいております。ですので、現状を維持した中で、プレハブ対応等、教室対応等で、人口の動態を見ながらということなるかと思いますが、そういう対応がいいのではないかとこのところは出ております。

○永田公由委員 それで今回、このアンケートをしようと思えば教育委員会のほうで考えたと思うんですけど、言ってみれば、うがった見方をすればね、自分たちが示した諮問に対して審議会の中で反対意見が多くて、これは通らないよ。それじゃ、我々も困るから地区絞ってアンケートをして、うまくいけば賛成意見が多ければこれで何かで通そうと、そういうふうに勘ぐられても仕方がないような気がするんですけども、アンケートをしようというふうに考えたのはどういった理由からですか。言ってみればね、自分たちで審議委員をお願いして審議会を立ち上げて、そこで審議をしてもらっているわけだよね。まだ結論出ないうちに反対、これはこのままじゃ、ちょっとまずいよねっていうことでアンケートを考えたっていうふうにとられても仕方ないかなっていうふうに感ずるんですけど、その辺の考え方ってのはどうなんですか。

○教育総務課長 このアンケートにつきましては、いただいているご意見用紙の中にも、やってみたらどうかという意見を述べている方もいらっしゃいます。それから審議会の委員さんの中からのそういった提案も、始まった第1回か第2回のあたりでいただいたこともありましたので、我々のほうとしましても、じゃあ、いつごろどういった形でやればいいのかというのを、実際に事務局の中でもアンケート実施に向けた検討は進めてまいりました。

反対の意見が多い中ではあるんですけども、わずかではありますが賛成、理解できるって方もいらっしゃる中で、一応幅広く意見を集約させていただきながら、その結果で物事を決めるっていう考えは今のところありませんので、一つの判断材料の一つにさせていただきたい、審議会の中でですね。答申に向けた、それも含めた形でアンケートを含めた形で、トータル的に答申を考えていただきたいと。最終的には、教育委員会が最終決定するようになりますので、教育委員会の中でもアンケートの結果ですね、分析したものを判断材料の一つとさせていただきたいと考えているところです。

○永田公由委員 いい、もう少し。このアンケートは、いわゆる参考にするっていうことなんですけど、1、600世帯。回収率、例えば二割三割の回収で判断材料っていうわけにはなかなかいかないと思うんですけども、大体どのくらい予定していますか。予定というか、このくらい来てくれればいくなっていうような。例えば50%とか、50%を超えればね、アンケートとしてはそれ、有効だろうけども、余り低いような回収率だと、なかなか参考資料として使えるかと言ったら、その辺についてはあれですか、課長はどの程度と踏んでいますか。

○**教育総務課長** やはり50%をいっていただけると非常にありがたいと考えております。ただ、体育館のアンケートを見ても40%台だったところもございますので、できれば40%くらい回収率があれば一つの参考になるのかなというのは考えております。一応このアンケート実施についてはPRしつつ、直接世帯宛てに送らせていただく中で、何とか御協力いただきたいということで伝えていきたいとは思っております。

○**永田公由委員** いい、最後にね、1点。このアンケートの中で、通学区の見直しにかかわらず、この大門七区の国道南側の子供さんについては、希望すれば西小学校、塩尻塩中へ通学が変更できるなり入学ができるということなんだけど、これは今回の通学区の見直しの審議会の答申いかんにかかわらず、それはフリーでやるということですか。実施するということですか。

○**教育総務課長** 我々のほうも少数意見に対応したい考えもございますし、あと市内の学校、小中学校の学校規模も広丘地区の学校大きくなってますが、周りも小さくなってきている現状もございます。そういった大規模校から小規模校への、もし指定校変更が可能であれば、全市的にそういったものも考えなければいけないのかなと。そういったものを今後検討していく中で、地元、今回のこの通学区見直しの区域の部分についてまずはどう思われるかというところを聞かせていただいて、やはりそういったものも、よろしくないんじゃないのかなっていうことになってくると、ちょっとそれをじゃあ、単独で先行してやっていこうかという難しいものもありますので、何とか我々の検討材料のそういった部分での検討材料の一つにさせていただけるとありがたいと考えているところです。

○**永田公由委員** いいです。とりあえず。

○**金田興一委員** 今の関連ですけれども、アンケートの提出期限が1月10日と、そして1月中に集計をしてその結果を委員に通知をするというのがお話でしたが、委員に通知するのは幾日ころを予定していますか。

○**教育総務課長** 10日締め切りでどのくらいの数を処理しなければいけないかっていう部分も出てくるのですが、できれば1月の最終週あたりまでには何とかまとめて御通知なりできればいいのかなというふうに、ちょっと今、考えていますね。

○**金田興一委員** 最終週、幾日だい。最終週29日の週。

○**教育総務課長** 29日が月曜日なんですけれども、できましたらその前くらいまでには、何とかまとめられればとは考えているんですが。

○**金田興一委員** 26日ころまでということだね。

○**教育総務課長** そうですね、そのくらいまでには何とかまとめたいと思っております。

○**金田興一委員** いいかね。それで2月に第4回の審議会があつて、このときに答申案を決定をして答申をするという予定になっているんですが、2月の審議会はいつ予定しますか。

○**教育総務課長** 現在のところ2月5日、6日あたりで5日の月曜日あたりを予定したいと考えているところです。

○**金田興一委員** 今、永田委員からいろんな質問があつたんで多くは言えませんが、今までのこの話を私自身も委員にいるもんですから見ているんですが、例えば1月26日に間に合わなくて29日以降になって通知をするにしても、郵送すると思うんですよね。少なくとも一日二日かかりますよね。そうすると委員の手元には確かに5、6日以前には届くのですが、委員の人は届くの待ってて、それでその対応について検討するという、

そんなわけにもいかないと思うんですよ、いろんな行事もあつたりして。そうしたときにね、この答申の結果をね、委員の人たちが本当に理解をして、もう答申を決定すると言っているんで、それで果たして皆さんが納得するかどうか、ちょっと私はそこらは危惧をしているところです。どうでしょう、この点は。

○**教育総務課長** 何とかまずこの結果、アンケート結果については早め早めにお届けしたいと考えております。で、2月5日の最終、答申というところまで何とか行き着ければありがたいというふうに考えておりますので、ただ、どこまで委員の皆様が理解して納得してまとめられるかどうかというところは、第4回の審議会の進みぐあいもあるかと思えますし、そこまでに皆さん方がそれぞれの意見を持ち寄っていただければありがたいと考えておりますので、我々の予定としましては、その2月の第4回の審議会を最終として何とか答申案をお願いしたいという予定で進めていきたいと考えております。

○**金田興一委員** この2点だけをお聞きしたいと思いますが、アンケートの実施の時期について考えていたようなお話がありました、ここに山口委員もいますが3人いるんですが、正直言って内容的に言うと第1回目のときに、やはり一番知りたいのは民意なんだからアンケートをやってほしいということをやったら、その時点で、山口委員もそのときにそういう意見で質問したんですが、即答でアンケートはやる気持ちはありませんとはっきり回答してあるんですよ。そうですね、山口委員。それで、実は先日って言っても、もう1週間、10日くらいになりますか、同じ審議委員の中から、やはり今私が言ったような形で、今こうなってアンケートをやった、その検討する間もなく第4回の審議会で結論を出すというのはどういうことなんだと、なぜやるなら早くやらなかったんだという、かなり強い不満を私のところにも言ってきている委員の方もおりましたので、そんなこともぜひ念頭に置いてやっていただきたい。これは要望で結構です。

それからもう1点目は、今ほど話を聞いていると、少数意見にも対応したいと考えているというような表現だったと思うんですが、この答申案に対するいわゆる答申案をどれだけ尊重するのかということ、確かに言われた意味は、その場にいる人間としては内容的にはわかるんですよ。というのは、今ほど言ったアンケートのことで私のところに話のあった方のほとんどが、出てくる傍聴にしてもあるいは委員の人にしても、反対の方がほとんど。それでその人が言うには、賛成の人がそういうことを表に出せない状況になっちゃっていると、そういうことを言っていました。それで実際にアンケートをやったときに、今言った回収率の目安を何十パーセントって言いましたっけ、50%じゃなくて、何パーセント以上ならと。

○**教育総務課長** 40%以上。40%以上はほしいなというところです。

○**金田興一委員** 40%ね。このアンケートについても、私自身もその委員の方以外に何人かからの話を聞いたんですが、審議会の席でも申し上げましたけれども、子供が通学している人はそれぞれ関心があるんですよ。ところが、かつてはそういう意見であって、西小へ何で離れたんだ、桔梗小へやったんだ、それで戻せっていう強いあれがあつたりしたんですが、その方たちがあれから10年たったら、私のところに言ってきたときから10年たったら何人かの人たちは、いや、もううちは結構ですと、もうこれからそういう子供もときに予定ないし、上の子はもう全部卒業しているんで、もう結構ですということ聞いてるんですが、その方も何しろ話をしても、関係のある人は示すけれども関係のない人が全然反応しないと、もうどうでもいいよと言うのと。それからアパートの人が多いで、その方たちも行っても話にならない。しかし行けば、話を聞けばかなりの人が、この出された案の幾つかのうちには賛成する人がいたんだという話を聞いております。それで、回収率が三十、四十つ

ていうとちょっとね、厳しいかなと思うんですが、何とか50%いくような形で、やはりある程度何とかそこらもPRっていうかね、PTAなり区なり、区のほうも困っているんでね、できれば何とかどっかで決めてもらいたい、区の役員を見ているとね。だからそこらの働きもしないと回収率は上がらないと思うんですよね。そんなことを申し上げて、これも要望ということで結構ですが。いいですか。

○山口恵子委員 先ほど金田委員のほうからお話がありました審議会の内容を振り返ってみますと、第1回目の審議会に出された意見の中に住民からどのような意見が寄せられているのか、その内容を知りたいという意見がありまして、それで2回目の審議会に、教育委員会のほうに寄せられた意見の厚い資料集を見せていただきました。2回目のときにその住民の方からいただいた多くの意見の中に、アンケート調査をしてほしいという意見がありましたので、その点に関して、私2回目、アンケート調査の要望が出てますけれど対応どうですかってお聞きしたら、即答で考えていませんっていう部長からの答弁がありました。それで、今回なぜこの時期にアンケートを実施するのかっていうところが、やはりちょっと疑問に思うのもう一度説明していただきたいのと、年末年始の12月の末にこれからアンケート、予算が通った場合にはアンケートを実施して10日までの回収っていうと、なかなか年末年始の慌ただしい時期に、この内容の文書を読んでしっかり回答をしていただいて、それで2月の初めの審議会までに最終的に結論を審議会として出すっていう、このスケジュール的なことがやはり厳しいのかなっていう、どこまで調査に基づいた審議会としての意見が出せるのかなっていうところもすごく疑問に思うんですけれど、その2点についてもう一度お聞きしたいと思います。

○こども教育部長 今、お話しいただいたようにですね、アンケートにつきましては、当初そういう、今のところということでお話をさせていただいたんですが、住民の方からの意見、それから懇談会の中の話ですとか、それから直接私どものほうに寄せられ、相談が、その範囲の中でもできれば西小のほうに行きたいという御相談も何件かございました。そんなところも踏まえた中と、それから住民の方、それから審議委員の皆さんとの懇談の中でもですね、先ほど委員さんからもお話しいただいたように出席される方はですね、今、子供さんが小中学校にいらっしゃってる方が出席をされていると思います。主に反対の御意向を持った方が出席をされて、いろんな御意見、御質問をいただいたという状況でございました。中にはそういった、できれば西小に通いたいんですけどいう御相談もありましたし、そこに出て御意見を発することができないという方もいらっしゃるとも思っておりますので、そんなことも総合的に踏まえまして、ちょっと若干タイム的には遅くなるアンケートということでございますけども、大門七区の皆さんに改めてしっかりと情報提供させていただいてお考えをお聞きしたいということでございます。

審議会の内容につきましては、お便りとしてその都度お配りをさせていただいたり、ホームページ上でも公開をさせてもらってるわけでございますけども、なかなか直接当事者にかかわる方以外はですね、どうしてもこういった課題の取り組みはちょっと、言い方はあれですけど余り関心を持っていただけないという状況もございますので、このタイミングでとらさせていただければというふうに思います。

それから締め切りの提出の期日でございますけれども、今年度の審議会のスケジュールを鑑みただけでは、1月の10日くらいまでにぜひお願いしたいというのはございますし、内容的にもできるだけわかりやすくという形で内容の資料等つくらせてもらったつもりでございますし、問いについても御意見をいただくところも記入欄を設けてありますので、そんなに問いも実質5問までという形でございますので、年度末年始のお忙しい時期と思

いますけども、期間はちょっと短いです。そんな形でお願いしたいということでございますので、よろしくお願
いいたします。

○委員長 いいですか。

○副委員長 私も通学区域審議会の委員なんで、審議会の中でさんざん申し上げてきてるんで、もうこれ以上あ
んまり言うこともないんですけども、要約するとね、通学区域審議会と言いつつも当初から国道の南北で、もう
区域というのは定められて出てきて、案として出てきたA、B、Cっていうのは、西小へ行くための条件のA、
B、Cどれを選択するかって、ここにそもそも間違いが最初からあったのかなっていうふうには私は思ってたん
ですけどね。それはともかくとして、確かに子供さんが、今、小中通われてる保護者が審議会の会場なんか来てい
らっしゃって、その方は多分ほとんどが反対だっていうことは事実だと思うんですね。そうした中で、事務局の
案のとおり児童が西小に動いたとしても、二十数名であって変わらないんですね、全体的に。桔梗小がなおマ
ンモス校であること、西小はそれ以後についても児童数がふえてくってという担保はどこにもない。そういう状況
でもう一回また、いやいや、それじゃいかんからどうしようかっていうようなこともあってはならないことだし、
もう一回審議をするようなことはですね。そういうことで我々は、軽々にそんな結論が出せませんよっていうの
が今の状況だと思うんですよ。

そうした中で、一方ではね、確かにこの近隣にあって、片やマンモス校で片や1学級しかできないっていうこ
とはこれは事実で、教育の公平性から言っても課題が多いことなんで、これを解決しようとするのは正解だと思
いますよ。ですから、それは一通学区の区を割って、一部をそっちへ動かすことによってそれを全て解決しよ
うということは基本的に無理なことなので、それは全体的にですね、市全体として大門地区への人口誘導を図
るとか、そういう観点からも考えていかなきゃいけないことだってね。それが今、何もないもんですから余計不安
を生んでると、そういうことだと思います。七区もね、区長さんのお話だと、七区では分割しないことに決めた
とおっしゃっているんですよ。そのことを事務局としてはどういうふうにつえられているんですか。

○教育総務課長 七区が分割しないことを決めたっていうのも、ちょっと私もしっかり区長さんから聞いていな
かったんですけども。ただ、この間の審議会の中でそこに少し触れるようなお話もされておりました。七区と
して分割せずに桔梗小学校へということで決められているということであれば、それは大事な意見として捉えな
ければいけないのかなと、地元の意見というものになりますので、それももとに最終の判断をさせていただくよ
うなところになってくるかと思います。あとは先ほどから申し上げており、実際に西小へも行きたいって
いう声もあることもわずかですけども事実ではありますので、一度住民の方の声なき声じゃないですけども、
なかなか届かないものも聞いてみたいというのが正直なところでございます。以上です。

○副委員長 直接聞こえてこない声をね、救い上げたい拾い上げたいってことは結構だと思いますけれども、従
ってこのアンケートの内容も、最初からこれありきのアンケートなんでなかなかわかりにくいと思う。さりとて、
学校のマンモス校と小規模校との相違とか、そこら辺を細かく書いてと言ってもなかなか難しいことだと思いま
すけれども、できるだけそこら辺もわかりやすく書いて、簡潔に、それで判断をしてもらおうということがいいん
じゃないでしょうかね。1つこれ見ても、2ページの真ん中辺に、「学校施設の改修を行わずに済む対策として見
直しを提案させていただきました」3ページのこの四角の表の下のところを見ると、「桔梗小学校、広陵中にプレ
ハブ教室が必要になることもあります」この矛盾したところがあるんですよ。だからこういったところも精査

をして、そういった文章というかアンケートにしてもらいたいと思いますし、もう1つは、さっき課長のほうで、大門七区の中でも西小、塩中へ行くことを考えてやりたいというようなことをおっしゃったと思うんですけども、それは今、通学制度を設けていることをみずから否定することにもなりかねないですよ。それはここだけじゃないんで、市内全域に渡るところで、じゃあ行ききたいところへ行っているのかと、それは少し控えめにしたいほうがよろしいのかなというふうに思います。以上です。

○永田公由委員 この審議会からの答申を受けて、29年度末に教育委員会として方向を出したいということですが、この29年度末にこだわる理由ってのは何ですか。別にこれでいくと、案を見ると30年度中に決めても別に問題はないような気がするんですけども。その辺、29年度末ということは。

○教育総務課長 区画整理事業ですとかこれから先の人口の住民基本台帳ベースですけども、見ていく中で、ある程度早いうちに1つの結論というのをを出したいというのが我々の考えでもございます。とりあえず我々のほうとすると、費用的に余りかからないで済む考え方として提案させていただく中で、どちらの方向へこれから進めていけばいいのかというところで、何とか29年度末に早めに1つの考え方を出したいなど。この問題をずっと送っていったとしても、結局30年度、31年度ずっと続いてしまう可能性も出てきますので、1つの区切りとすればやはりこの年度、今の審議会のメンバーさんたちの中で特にPTA会長さんたちもここで切れる形もありますので、区長さんもそうですが、そういったところで29年度末というふうに考えさせてもらっているところですよ。

○永田公由委員 先ほどからね、金田委員や山口委員が言われているように、例えばアンケート結果をもって第4回目の審議会をするわけだよね。そのときに例えばいろんな意見が出ると思うだよね、そのアンケートの結果についてね。それでそこでじゃあ、その日に結論を出してくださいよって言っても恐らく出ないと思う。出ないと言うか出せないと思うんだよね。そこででもんでその次が5回目で、じゃあ次回結論をお願いします、答申をお願いしますっていうふうに持っていったほうが委員の皆さんも納得するし、アンケートを出した人たちも納得すると思うんだよね。その辺については、もう一回再考されたほうがいいと思いますんで、これ以上は言いませんけれどもその辺、もう一回検討してみてください。

○中原巳年男委員 このアンケート調査をする中で、子供さんが現在小中学校に通っているとか、今、未就学だけでも将来的にっていう子供さんの家庭もあると思うんですが、今、桔梗ヶ原保育園ってなくなっちゃったんですが、桔梗ヶ原のときに、本当は宗賀小学校、西部中へ行きたいんだけど通学区の関係で西小とか、それから広陵へ行かなきゃいけないというようなことで、普段は隣近所ということで一緒に遊んでいる子供たちが小学校へ行くことで別れてしまうということがありますが、このアンケートを見ると非常に範囲が狭いんですよ、考え方が。もう少しこのアンケートに答える人たちが書く欄っていうか、自分の、ここに途中に1から3の賛否についてとかありますけど、それから問6で、その他御意見がというのがありますが、桔梗小へ行くか西小へ行くかだけの選択っていうふうにこのアンケートだと見えちゃうんですが、子供たち、この桔梗小の通学区のすぐ近くでこの分かれている部分で、例えば宗賀小も非常に、今、1、2年生が1クラスかなっていうような状況の中で、以前のような考え方を持っている家庭があるとしたら、桔梗小エリアの中で西小だけじゃなくて宗賀小を選ぶっていう家もあるかもしれませんので、ちょっとアンケートのとり方、それから委員の皆さんの考え方、自分たちが結論を出していくのに余りにも期間が少ない。たまたまここに3人、議員として委員会のほうへ出て

いる方がいますけども、やっぱりそういう人の話もしっかりと聞いて、委員会としての結論が出しやすいような状況をつくっていくってことも大事じゃないかなというふうに思いますので、ちょっとその辺も検討してみてください。

○委員長 今のは答弁はどうします。

○中原巳年男委員 答弁はいいです。考えてもらうことだ。

○委員長 そうですか。他にはどうでしょうか。ちょっとここで休憩10分とらせていただきたいと思います、お願いします。11時10分までということでお願いします。

午前11時00分 休憩

午前11時12分 再開

○委員長 それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

ほかには御意見ございますか。これ以外のことも含めて。

○金田興一委員 民生費の関係で、保健福祉センターの管理費の関係でちょっとお伺いしますが、レイアウトの変更ということですが、一昨日の新聞に、おもちゃ図書館が使えなくなるというような記事も出ていましたが、このおもちゃ図書館の関係で今までの利用状況をちょっと教えてほしいんですが。まず、おもちゃ図書館のボランティア団体だとかサークル数がどのくらいあるのか、そして年間の利用人数がどのくらいあるのか、この2点を教えてほしいんですが。

○福祉課長 おもちゃ図書館さんについての利用人数なんですけれども、今ちょっと正確な数字というのは手元にないので後ほどまた、ボランティア団体のボランティアセンターの社協さんが取りまとめているので、そちらのほうでちょっとお伺いしてお知らせしたいと思います。

ボランティア団体さんなんですけれども、ボランティアセンターのほうに登録していただいているボランティアさん39団体あります。おもちゃ図書館さんも含めてということになります、主に手話サークルの関係ですとか、あと子育てサークルさん、そういった方のボランティアさん、あと要約筆記、あと読み聞かせのボランティアさんとかそういった方のボランティアが39団体登録していただいております。年間のおもちゃ図書館さんの利用状況ですけれども、正確なところではないんですけれども、最近ですと親子で来ていただいているので数世帯ですかね。二、三世帯の親子さんが来ていただいて毎月2回開催しております、利用をいただいているというように聞いております。

○金田興一委員 今、お話を聞けば、登録団体もこのおもちゃ図書館の関係に限っては余りないように、今、ちょっと受けとめたんですし、それから利用者数も、当初始まった、障がい者の関係から始まったというふうに聞いているんですが、数世帯ということだとそんなに多く的人数ではないということですよ。ただね、この新聞記事を見る限りで言うと、いわゆる福祉センターの改修によってこの人たちの居場所がなくなるので、どっかへ出て行ってくださいよと。当面は、えんぱ一くの一室を今年度に限っては無料で使えるけれども、来年度以降については免除もされないというようなことで、来年度以降になると有料になるために活動費の捻出も課題だとか、大型遊具のあれも困るとかってこんなような記事が載っていたので詳しいことがわからない。ほとんどの一般市民の人はこれ、細かいことわからないと思うんですよ。そうした中で、塩尻市は「子育てしたくなるまち日本

一」って言いながら、これ、どういうことだねっていう話が出たときに、ちょっと対応難しいような気がするんですね。だからこちらのところ、もうちょっとわかるような形で、ちょっとこの経過とか今後の考え方とか、このおもちゃ図書館に関する考え方、こんなものを聞かせていただければありがたいかなと思うんですが。

○福祉課長 おもちゃ図書館さんについては、センターが開設した平成13年になるかと思いますが、その当初におもちゃの図書館という部屋をつくりました。そこでおもちゃ図書館さんに子育て支援という形で、障がいのあるお子さんを中心に親子のかかわり等について支援をしていただくということで、そこで活動をお願いしてきたところです。

今回、保健福祉センターが改修に当たりまして、常時そこで活動をしていただいたおもちゃ図書館さんについては、そこにおもちゃなど遊具が設置されて倉庫がありまして、そこに置いてその場所でずっと活動して、その他の場所では活動してないというところがありました。そのほかの団体さんにつきましては、ボランティアセンターにボランティア室とスタッフルームというのがございまして活動できるお部屋がございます。まずはそちらで活動していただいて、そちらが埋まってしまっているときにはおもちゃ図書館さんのほうを使うというようなことの利用状況できております。おもちゃ図書館さんについてはそういったことで、遊具がそこに、おもちゃがそこに置いてあるということで、そこを占有というかそこでしか活動ができなかったっていうところもございましたので、こちらでおもちゃ図書館さんの代表の方とお話をさせていただいて、今後の活動場所等について何回かお話しさせていただく中で、えんぱーくの会議室ですとか、あと総合文化センターの会議室、そういったものを御紹介させていただいたり、あと市の子育て支援をしている関係部署の担当職員と会っていただいて、今の活動状況、あるいは市で行っている子育て支援の状況についても御説明する中でお話をさせていただいてきました。そういった中で、今回えんぱーくのお部屋を使いたいという希望がおもちゃ図書館さんのほうでございました。ただ、ほかのボランティアさんたちもそういったことで使えなくなる、おもちゃ図書館というのは使えなくなるということがございましたので、ほかのボランティアさんたちもえんぱーくや総合文化センター、あるいは福祉課の方でふれあいセンターを持っていますので、そちらのボランティア室など、じゅうたんの敷いてある部屋もございますので、そういった部屋も使うことができるようにするというので、そういったところを御紹介してきたところなんですけれども、おもちゃ図書館さんにつきましては、その場でしか活動してこなかったっていうこともございましたので、利用料については今年度のみ減免をさせていただくということでお話をさせていただいたところです。

○金田興一委員 幾らか状況わかってきましたが、それで、主としてこのおもちゃ図書館が有効に何て言いますか、有効に働いているというか有効だというふうに考えておられるのか、今までのつながりであったんで、それなりきの形での運営を、社協もやりながらだけやってきたと。ぜひ残したいというようなそういう立場であるかどうか、この点どうなんですか。

○福祉課長 主としてましては、おもちゃの図書館さん、塩尻のおもちゃ図書館さんの活動については、一ボランティアさんの活動として今後も継続していくということであれば、ほかのボランティア団体さんと同様にボランティアの支援をしていくということで考えております。

○金田興一委員 最後にもう1つ。わかりました。それで、この新聞記事で見ると、今年度だけは無料になるが来年度以降有料になると、今までの保健福祉センターだとかあるいは文化センターなどがいろんな形での

部屋もあるでしょうが、確かに市の方針とすれば同種同好団体等については補助金の削減をずっとこのところ何年か進めてきていると思うんですが、いわゆるこの子育て支援だとかこういう部分については同種同好団体とは違うと思うので、来年度以降のこの利用料等の、どこを借りるにしても利用料等については、市のほうである程度見てくれるのか、あくまで活動団体が自分たちで運営してくださいよというふうに言われるのか、この点どうでしょう。

○健康福祉事業部長 まずその経過、お話をしますけれども、平成13年に保健福祉センターできたころは、子育て支援センターがなかったということで、今の保健福祉センターに設置をいたしました。現在、このおもちゃの図書館は毎月火曜日と第3水曜日ってことで回数も少ないわけですし、当初は障がい児の方を対象にしましたが、今は元気な方がいらっしゃいます。そこで今回、健康づくり課を2階に上げるっていうことで出ていただきますけれども、基本的に私たち、ボランティア団体でありますので、補助は今ところは全く考えておりません。あとは今、広丘の野村にあります老人福祉センター、野村のほうも一応無料でお貸しするようなことをやっておりますので、当面えんぱーくのほうで使っていた後、たまたま費用のほう負担であれば、また間に入りまして調整をさせていただきます。以上です。

○山口恵子委員 保健福祉センターの改修のことについて、先ほど案内看板とか表示なども新しく設置をしていかなきゃいけないってお話がありましたが、特に最近、色盲の方とかも、やはり案内看板とか表示が見にくいということも問題になってきていまして、その案内、看板の設置の考え方ですけれども、カラーユニバーサルデザインっていうようなことで、特にそういった方にも配慮したデザインが、やはり専門的に研究されていますので、そういったこともしっかり配慮した上で看板を新たに設置していただきたいというふうに考えていますが、どのような状況でしょうか。

○福祉課長 今のところ、正面玄関に現在設置してあります案内看板の上に新たなものをつくっていくっていう考え方でいるんですけれども、全体としてわかりやすいものということで考えておりますので、デザイン等これから業者とお話する機会がございますので、その中で今、山口委員がおっしゃられたようなことも含めまして検討して、いいものにしていきたいと思っています。

○山口恵子委員 今回せっかく予算をかけて対応していただくということなので、今後、特に保健福祉センターで利用者の方がね、いろんな方がいらっしゃるので、すべての方に使いやすいわかりやすい施設にさせていただきたいと思います。要望です。

○永田公由委員 42ページのね、文化会館の改修工事の関係で、先ほどの説明ですと空調設備工事が不落で減額っていうか、なったということなんですけども、これは何社が参加して予定価格とどのぐらいの開きがあって不落になったのか、それともほかに理由があるのか、その辺について。

○生涯学習スポーツ課長 入札の状況につきまして、今、ちょっとすぐお答えできませんので、資料を用意しまして後ほどお答えさせていただきます。不落の理由等につきましては、やはり当初見積もっておった額よりも開きがございます、入札が応札できなかったというところでも不落になったという現状でございます。また、その辺を踏まえまして30年度の予算を精査しまして計上しているものでございます。入札の状況につきましては後ほどお答えさせていただきます。

○永田公由委員 普通ね、こういうことがあると、予定価格に一番近い業者と話をして何とか落札するようにし

てたと思うんだよね、今までね。いろんな例があるんだけど。そうすると、よほどこちら側の予定価格と開きがあるということは、何かその工事のね、内容とかそういったものに業者とのいわゆる考え方の違いだとかね、見積もりの違いだとかっていうのがあると思うんだけど、その辺についてはこの不落の後検討はされてますか。

○生涯学習スポーツ課長 当初ですね、これ、前々年度に予算を計上する際に見積を業者がとった際に、それは某燃料メーカーからとったがゆえに、燃料を供給することによって資材等、機械等についてはある程度減額ができるというところで見積もりを頂戴しておったんですけども、実際参加資格なかったということで、実際見積もりをとったところが参加ができなかったというところがございます。その辺ですね、また30年度にはそういうことが一切ないようにということで、精査をして入札をするものでございます。

またもう1点は、実際この冷温水機が受注発注なものですから、製造を、発注をかけてからするというので、なかなかそのレザンホールの休館日も含めまして再度入札するということでは、29年度では実施できないという判断のもとに30年度に繰り越しという、再度入札をするという形で実施をするものでございます。

○永田公由委員 いいです。

○委員長 いいですか。

○副委員長 26ページお願いします。中ほどよりやや上のところで、保育所運営費302万3,000円ありますけれども、これは辰野、松本、下諏訪町への委託ということなんですが、出産に伴って預けている期間というのは定まりがあるのでしょうか。

○子ども課長 基本的に年度の中でということをお願いしてございますけれども、今回の場合は辰野町さんの場合が12カ月、それから松本市さんの場合は1カ月、それから下諏訪町さんの場合は2カ月ということになっております。

○副委員長 そういうことではなくて、年度を超えてもいいんでしょうけども、上限があるかっていうことですね。そうではなくて、親の都合で3カ月で済む人は済む。今、言うように12カ月預けたい人は自分の都合についても12カ月預けるのかみたいな、そういった意味で上限というのが定められているのかどうかって、こういうことです。

○子ども課長 基本的に上限というものは定められておりませんで、親、保護者の方ときちんと話をする中で必要な月数分と言いますか期間、お話をきちんとさせていただく中で委託ということをお願いしてございます。

○副委員長 それは性善説で結構だと思うんですけども、きちんとその裏っていうのは確認されているわけですよ。それは保育園からの、向こうからの証明をいただいてあれするとか、そういうことでよろしいわけです。

○子ども課長 そういった形でいろんな証明もいただきますし、例えば就労証明であるとかそれから里帰り出産というような場合は、特に医師の診断書であるとか、あるいは母子手帳の写しとかいったそういったようなものをですね、きちんと確認をとった上でお願いをしているということでございます。

○副委員長 40ページになりますけども、この中ほどのところで小学校の英語活動サポート嘱託員、説明あったのか、私、ちょっと聞き漏らしているのか。あったら結構です。説明ありましたっけ。

〔「ない」の声あり〕

○副委員長 ないですよ。

○永田公由委員 人件費はない。

○副委員長 人件費はないけども、これはふえたってことですか、年度中に。

○教育総務課長 こちらの嘱託員は国際理解講師5人分の報酬になっているんですけども、特に人数がふえたってことはなくてですね、報酬額の増ってという形になろうかと思いますが、ちょっと私もこの中身詳しく。申しわけなかったです。見てなかったもんですから。

○副委員長 冒頭に説明のあったのは、4月の一般異動については12月で調整するんで、それはいいですよ、説明しなくても。これは、急に増額で補正で出てきているんで、なぜなんですかってお聞きをしたわけです。

○教育総務課長 こちらについては経験年数等によって嘱託員単価等、上がるところございますので、今、こちらの5人のうちも大分、7年超えてきている者もおりますので、その関係で報酬も、月額報酬が上がった関係になるんじゃないかと思っているところですが。

○副委員長 ちょっと確認をしておいてください。

それとその下の図書の購入費なんですけど、これは、その英語教育に対応するためってことの話なんですけども、これは、わかってたと言えはわかってた話で、緊急性ってのは何かあるんですか。補正をしなければいけない緊急性。

○教育総務課長 今回、現金寄附という形でこのお金をいただいております。目的が、小学校の教育振興ということにいただいているものでございまして、いただいたところから直近のなるべく早い段階で目的に沿った形での図書を配布したいと考えて、この時期にさせていただきました。

○副委員長 じゃあ最後、もう1点ですが。42ページになりますが、文化会館運営事業の指定管理委託料、これまで28年度まで嘱託であったのが正規に変わったんでふえたってことなんで、ただ、その正規職員の取り扱いについて指定管理の場合は大原則っていうのは、そこで職員がやるよりも民間委託したほうが安く上がるんで、職員は民間に委託して職員は引き上げましょうってことなんですけど、ただ、文化財団事業団かどこかへ、うちはこれは派遣するのでこういうことになると思うんですけど、派遣が優先するのか職員給として払う、つまり委託料からは除くのか、正規職員ですからね、派遣しても、そのどっちが優先するんでしょう。

○生涯学習スポーツ課長 基本ですね、委託料の中に職員の給与も含めて委託をしておりますので、当然嘱託から正規になった場合にはその差額が生じて増になると。またこれは逆もありまして、職員、正規がまた嘱託に戻れば減になるという形で戻るといことですね。

○副委員長 それはわかります。それと職員の給与が、財団が雇っている、嘱託して雇う、プロパーならわかりますよ、嘱託でもね。派遣で行っているわけですよ。それは派遣元が払うのか財団が管理委託料の中に入れてやるのか、これはちょっと調べておいてください。今後、指定管理料制度の根幹の部分になると思いますし、私もちょっと承知をしていない。

○生涯学習スポーツ課長 お調べしてまたお答えするようにはします。

○山口恵子委員 40ページ、教育振興扶助費についてお聞きします。先ほど、説明では辰野町さんとも調整をさせていただいて今回補正で上げていただいたということですけども、対象が70人いらっしゃるってことで、今回は初めての取り組み、小学校は初めての取り組みなので、3月っていうか今この時期の補正で3月支給ですね。それ、支給の時期をもうちょっと早めることができないかっていうことでお聞きしたいと思います。

○教育総務課長 今、この手続きの予定が、来月1月中旬ぐらいに、毎年お子さんが小学校に入学する御家庭に

就学通知書という学校名の入った通知を送っております。そこで実際にその学校に本当に行くのかどうかという最終確認をとるんですけれども、その中に今回この関係するチラシ、あるいは申請書等の書類を同封させていただく予定であります。

予定としては2月上旬までに申請いただいて、で、この方々の世帯の所得等確認させていただいて3月の10日の支払いに何とか間に合わせたいということで考えておりますので、これをさらに早めるとなると、とってもちょっと事務的に煩雑と言いますか、間に合わないのが現状でございますね。最短でここだということ御理解いただきたいと思います。

○山口恵子委員 今、手続き的には厳しいということで理解いたしました。ただ現状は、小学校に入学する前の準備というのは、これをいただいてから準備するよりは、現実はまだちょっと早めにランドセルを買ったりとかいろいろ準備をするってことが現実にあるわけなので、なるべくその現状に合った形で支給をしていただきたいというふうに思っていますので、今後、その辺はまた対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育総務課長 あくまでも前倒し支給という形で行うものですから、はっきりと市内の学校なりへ行くという形でなければ。例えば申請しました、お金をもらいました、松本市へ引っ越しましたでは、返していただかなきゃいけないことになるわけです。そういう意味合いでも、こちらから毎年必ず出る就学通知に対する、確かにこの学校に行きますっていうものがあつた上で申請をいただきたいと考えておりますので、今のところはちょっと、これをさらに早めるっていうのは厳しいのかなと考えています。

○委員長 ほかにはどうでしょうか、全体を通して。よろしいですか。

決を採る前ですが、これで1時まで休憩とさせていただきます。

午前11時40分 休憩

午後12時56分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開をさせていただきます。

先ほどの質疑はこれで締め切りしたいと思います。

それでは、先ほど委員の皆さんで特に塩尻市の小学校、中学校通学区の一部変更にかかわるアンケートについての論議をさせていただきまして、その結果について副委員長のほうから申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副委員長 それでは、私のほうからその内容について申し上げたいと思います。通学区域審議会の中でも少し煩雑になっている部分ありますし、そうした中で広く七区の住民の皆さんの意見をきちんと補足していただきたいと思うわけですが、その条件と言いますか、こういう形でやっていただきたいという要望でありますけれども、まず1点につきましては、回収日を延長していただきたいということ。10日ほどで結構だと思いますけれども、それは、より回収率を高めて内容について、できるだけ多くの把握をしていただきたいということ。

それともう1点については、設問の内容について広く誤解を招くことのないような内容にさせていただきたいということで、特に問5でありますけれども、これについては問3の中で、反対またはどちらでもないと回答された方に伺っておりますけれども、これでいきますと先ほど申し上げましたとおり、通学区域関係なしに自分の好き

なところに行けるというような誤解を生みかねませんので、文言としては3行目から3行目の通学区域の見直しが、可になったって言いますか、見直しを行った場合においてその30年度から希望によって通学することができるというような内容にしていきたいということ。

それともう1点については、スケジュールを変更をしていただいて、要はアンケートを受けてそれについて議論する場を第4回としていただいて、最終的な取りまとめは第5回としてもう1回ふやしていただきたい。

この3点についてお願いをしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。補足ありましたら、よろしいですか。

○委員長 よろしいですか。

○永田公由委員 1点だけ。5回目の審議会を受けて答申を受けて、教育委員会が最終決定するのは年度をまたいでも差し支えないと思いますので、この29年度末の教育委員会の最終決定というのは、ちょっと延ばしていただいたほうが良いと思います。

○委員長 回答を。

○こども教育部長 委員会の御審議いただきまして、今、3点御意見をいただきました。3つのいただいた御意見、方向で進めさせていただきたいというふうに思います。また、アンケートの中身修正をという、慎重にということでございますので、修正文につきましては、また御提出をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長 ありがとうございます。今のアンケートの内容の修正というような回答もあったわけですが、仮にそれが来たときにですね、皆さんで協議をしたのがよいか、それとも正副委員長にお任せをいただけるか、そこら辺についてどうでしょうか。

〔「正副委員長に任せる」の声あり〕

○委員長 わかりました。そういうことでその件については、また皆様方のほうへ報告させていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

済みません、先ほど質疑の中で、各課へ持ち帰って調べた後回答をするという案件がありましたので、その回答をお願いします。

○生涯学習スポーツ課長 それでは私からは、永田委員さんから御質問のございました文化会館改修工事の入札の状況についてということで御報告申し上げます。冷温水発生機の工事の更新工事につきましては、簡易型一般競争入札を実施しまして、5社が入札に参加し2社が辞退しました。3社で入札をした結果、最終残った1業者が入れた札とは、最終的には予定価格より3,657万円の差がございました。

○委員長 倍もあるってことだね。

○生涯学習スポーツ課長 もう1点、副委員長さんのほうから御質問ありました、文化会館運営事業の指定管料につきましては、詳細については担当係長より御回答申し上げます。

○社会教育係長 それでは、私からは文化会館の指定管理料の増額というところで、職員の人事異動による人件費の増額補正の関係を説明をさせていただきます。平成28年度につきましては、文化会館の館長、再任用館長でありましたため、債務負担行為としては500万円を人件費分としてとっておりましたが、再任用職員ということでこれを200万円として、残りの分を財団のほうで負担をしております。内訳につきましては200万円が市の負担、それで財団のほうの負担につきましては560万円余が全体の額になりますので、360万円余

財団のほうで負担をしております。それで本年度29年度につきましては課長職の館長ということで、こちらのほう、市の負担を300万円増額をしまして債務負担行為額の限度額の500万円としまして、それで本年度の給与の見込額が953万円余ということで見込んでおりますので、市の負担が500万円、財団の負担が450万円余ということになります。私からは以上です。

○**福祉課長** 福祉課からは、先ほど金田委員から御質問がありましたおもちゃの図書館の部屋のボランティアさんの利用状況について御説明いたします。平成28年度の実績数値になりますが、市社協ボランティアセンターの集計で平日昼間の利用件数が143件、年間でございます。夜、休日の利用件数が25件、合計で年間168件の利用がございました。以上です。

○**教育総務課長** 私からは、平間副委員長さんのほうから御質問いただきました予算書の40ページにございます小学校英語サポート嘱託員報酬の件でお答えさせていただきます。こちらにつきましては、今回の正規職員や嘱託員の関係の職員増の人事異動等を加味して年度末までを見通した中での補正ということで、全体的なものと一緒にございます。要因といたしましては当初予算編成する際にですね、嘱託員も一般職もそうなのですが、平均給与として人数掛けして予算計上させていただいております。学校で働きます先生方につきましては、他の嘱託員と違いまして教員の報酬の給与表適用しておりますので、若干の高めな金額になります。その関係で平均給与よりは高いということで、今回12月の補正に計上させてもらったという内容でございます。以上です。

○**委員長** それでいいですね。それでは、これより自由討議を行いたいと思います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、議案第8号平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中、当委員会に付託されました部分につきまして原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第8号平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中、当委員会に付託されました部分については全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第15号 平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）中 歳出10款教育費

○**委員長** それでは、議案第15号平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。説明を求めます。

○**教育総務課長** それでは、議案第15号平成29年度塩尻市一般会計補正予算第7号、補正予算の資料のほうをお願いします。ページが10ページ、11ページになります。10款教育費1項教育総務費3目事務局費白丸、教育長給与費、黒ポツ、教育長手当になります。人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて常勤の特別職の職員、教育長の期末手当の支給割合を年間100分の325から100分の330に引き上げることに伴いまして、12月に支給するこの差額分100分の5になりますが、これについて4万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。以上です。

○**委員長** それでは質疑を行います。委員の皆様から質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それではこれより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案15号平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）中、当委員会に付託された部分については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第15号平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）中、当委員会に付託されました部分につきましては全員一致をもって可決すべきものと決しました。

次に進みます。

議案第10号 平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○委員長 議案第10号平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 それでは、議案第10号平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。歳入歳出それぞれ93万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億5,582万6,000円と増額させていただきたいものでございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、別冊の介護保険事業特別会計の補正予算の資料の9、10ページのほうからごらいたきたいと思ひます。先に歳出のほうから説明をさせていただきます。9ページ、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、こちらの右ページの丸印になりますが、介護保険事務諸経費といたしまして上のポツと2番目のポツですが、臨時職員社会保険料と臨時職員賃金のそれぞれの増額でございますけれども、パートタイムの臨時職員からフルタイムの臨時職員に変更させていただいた関係で、それぞれ18万円と30万3,000円が増額で計上させていただいたものでございます。続いてその下の黒ポツ、介護保険システム改修委託料45万5,000円でございますが、これの中身につきましては2種類ございます。1つは一般会計のほうでもありましたが、通称マイナンバーの関係でシステム改修が必要になったものが約13万円。それからもう1種類は、事業所の台帳システム等、県と市の連携をするシステムの関係がでございます。来年度からケアマネジャーの事業所の許認可というか、それが全て保険者のほうに移行するというようなことがありまして、そのほかにも介護保険料の改定ですとかそういったところに関係するわけですが、その部分が約32万4,000円ということで、この事務諸経費のところ合計93万8,000円ということでございます。そのほかにつきましては人件費にかかるものでございまして、人事異動等人事課の指示額でございますので、説明は省略させていただきます。

では1枚戻っていただいて、7ページ、8ページをお開きください。こちら2の歳入3款国庫支出金2項国庫補助金5目の社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございますが、こちらのほう先ほどのマイナンバーのお話をしましたが、こちらのシステム改修に伴いまして国庫のほうから補助金という形で8万7,000円が

歳入になります。

それからその下の6繰入金、6款繰入金1項一般会計繰入金5目その他一般会計繰入金につきましては、先ほどの人件費等の関係でございますけれども1節の職員給与費等繰入金が48万3,000円、それから2節の事務費繰入金が36万8,000円ということでございます。

以上、歳入歳出それぞれ93万8,000円の増額補正予算案でございます。御審議よろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員の皆様から質問ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第10号平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、議案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第10号平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案に関する審査は以上です。行政側から何かありましたらお願ひをいたします。

閉会中の継続審査の申し出

○健康福祉事業部長 継続審査のお願ひをいたします。市議会閉会中におきましても福祉行政や教育行政など、さまざまな問題を抱えておりますので、継続して審査をいただけますようお願いを申し上げます。以上です。

○委員長 ただいま継続審査の申し出がありました。これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で、当委員会に付託されました全ての議案の審査を終了しました。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文につきましては委員長に一任願ひたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

理事者から挨拶があればお願ひをいたします。

理事者挨拶

○副市長 慎重に御審査をいただきまして、提案をいたしました全ての案件を御承認をいただきまして大変ありがとうございました。寒さも日に日に厳しくなります。どうぞ皆様御自愛をいただきますようお願い申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○委員長 以上で、12月定例会福祉教育委員会を閉会といたします。大変御苦労さまでございました。

午後1時16分 閉会

平成29年12月15日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

塩尻市福祉教育委員会委員長 横沢 英一 印